

報道機関 各位

枚方市提供

市内医療機関における新型コロナワクチンの誤接種について

このほど、市内医療機関における新型コロナワクチン接種において、接種対象年齢ではない方へ接種するという事案が発生しましたので、次のとおり報告するものです。

今後このような事案が発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります。

1. 発生日 令和4年(2022年)1月24日(月)
2. 事実把握日 令和4年(2022年)6月7日(火)
3. 対象者 17歳 女性
4. 経過 当該医療機関は、市内高齢者施設からの要請を受け、当該施設へ訪問し入所者及び施設従事者への追加接種(3回目)を実施しております。接種当時、対象者には接種券が発行されていませんでしたが、施設従事者等が施設内で接種を受ける場合には、接種券が無くても接種が可能であったことから、接種券無しで接種が行われました。  
接種当時、追加接種(3回目)の対象者は18歳以上(令和4年3月25日から12歳以上に拡大)と定められていましたが、医療機関の対象年齢の認識不足及び接種時の確認が十分に行われなかったことが原因で、今回、18歳未満の施設従事者に接種を行ったものです。  
事実把握についてですが、対象年齢が12歳以上に拡大されたことに伴い、4月に本市が対象者に発行した接種券により当該医療機関から本市へ接種費用の請求が行われたことから予診票の確認を行った際に間違い接種が判明したものです。
5. 対応について  
ご本人に対し、医療機関での十分な体調管理、経過観察に努めており、現在のところ、対象者に副反応などは認められておりません。
6. 再発防止について  
新型コロナワクチン接種を実施する市内医療機関に対し、接種に際し、接種履歴(接種済み証)の確認、接種前の予診票の確認等を徹底し、国の手引きにおいて示されている「間違い防止チェックリスト」等の活用等により予防接種に係る間違いの発生防止に努める旨を改めて周知いたします。

<問い合わせ>

健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室  
(内線 3896)